



バラの香りにつつまれて
 (飛騨高山のバラは年間90万本が生産されています)
 6月13日撮影 高山地域

広 報

たかやま

7/1 2008
 第1065号

平成20年7月1日発行 毎月1日・15日発行

特集 『行政改革』高山市の発展を持続していくために

- 住基カードで図書の利用できます …… 6
- 後期高齢者(長寿)医療制度のお知らせ 7
- 市の融資制度をご紹介します …… 8
- 金蔵獅子がDVDに …… 11
- 環境フォーラムを開催します …… 13

ふるさと納税で
 飛騨高山を
 応援してください

いただいた寄附金は、
 魅力あるまちづくりに
 活かします。
 (問合せ先 企画課 ☎35-3131)





『行政改革』

最小のコストで 最大の市民サービスを 目指します

高山市では、「やさしさと活力にあふれるまち飛騨高山」の実現を目指して、平成17年度に「高山市行政改革大綱(第4次)」^{*1}を策定し、全庁を挙げて行政改革に取り組んでいます。

大綱では、平成21年度までを推進期間とし、3つの目標を基本方針に掲げ、5つの重点項目に着実な改革を進めていくこととしています。

今月号では、昨年度の実績と今年度の実施目標などについてお知らせします。

行政改革の基本方針(3つの目標)

- ①市民にわかりやすく
親切な行政サービスの提供
- ②最小の経費で最大の効果を上げる
行政運営の構築
- ③市民と行政との協力関係の推進

用語あれこれ

^{*1}【行政改革大綱】

行政課題を解決するため、さまざまな改革を積極的、計画的に推進するための基本的な指針

^{*2}【指定管理者制度】

地方自治体などに限られていた公共施設の管理・運営を、民間事業者などに代行させることができる制度

^{*3}【第3セクター】

国や地方公共団体が民間企業との共同出資によって設立した法人

総額で8億5千万円 90項目で経費節減

平成19年度は90項目について事務事業の見直しを進めた結果、年間約8億5千万円の経費節減を達成できました。

今年度以降も節減の効果が見込まれるものを積算した場合、行政改革大綱の推進期間である平成17年度から平成21年度の5年間で、総額約76億円の節減効果が見込まれます。

節減した財源は 新たな事業に有効活用

ただ経費を節減するだけでなく

く、節減して生み出された貴重な財源を市民サービス向上のために有効活用することが行政改革の重要なポイントです。

例えば、今年度の取組みでは、少子化対策として新たに妊婦健康診査の無料受診票の拡大や新生児の聴覚検査助成を開始したほか、安心できる医療体制を守るため、臨床研修医募集や非常勤医師確保への助成など、さまざまな事業の充実に努めています。

これらの事業は、行政改革によって新しい財源が確保できたからこそ、実施が可能となったといえます。

① 職員の改革

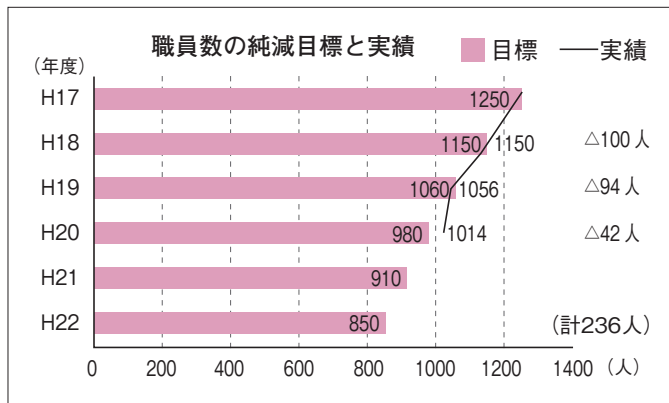
職員は42人、嘱託職員は39人の純減

平成17年度を初年度とする「定員適正化計画」に基づき、5年間で400人の削減を目標に定員の適正化に取り組んでいます。

昨年度も、組織の統廃合によるスリム化や退職勧奨の実施、指定管理者制度の導入、業務委託化の推進などにより、職員数の削減に努力してきました。その結果、目標は達成しなかったものの、正職員80人の削減目標に対し42人の純

減、嘱託職員58人の削減目標に対し39人の純減となりました。これにより翌年度に削減される人件費は、約3億9千万円の見込みとなります。

また、国や県、他市との人事交流や各種研修により職員の育成を図っているほか、勤務評定の給与への反映や昇任試験の実施などにより職員の意識の向上にも努めています。



平成19年度の主な実施内容

- 1 職員の改革**

実績

 - 国・県・他市との人事交流の促進(合計17人)
 - 接遇指導員の養成研修や接遇状況チェック
 - 全職員の昇給や給与などへ成績率を反映
 - 42人の職員削減
 - 39人の嘱託職員削減
 - 勤務情報システム導入による時間外・休日勤務の適正管理。ノー残業デーと早く家庭に帰る日の取組みを推進
- 2 組織・機構の改革**

実績

 - 部課の統廃合(市民福祉部、保健部、水道環境部の設置)
 - 民生児童委員の地区、委員定数の見直し

*2第3セクター3社の出資を引揚げ
自主防災組織の組織化(新規69組織/19年度末で290組織)
- 3 財政の改革**

実績

 - 公共工事コストの計画、設計、手法の見直し。17年度ベースに対し3.30%のコスト削減
 - 収納率向上の取組み(市税98.35%、国保97.27%)
 - 生ごみ堆肥化装置設置補助金など補助金の廃止および見直し
 - 公有財産の売り払い
- 4 事業の改革**

実績

 - 荒城クリーンセンターの休止
 - 秋神保育園の朝日保育園への統合
 - モンテウススキー場の管理に指定管理者導入
 - 市営住宅の管理に指定管理者導入
 - 都市公園11カ所、地区公園2カ所の管理に指定管理者導入
 - 久々野衛生センター正職員1人を嘱託化
 - 地区公民館26施設の譲渡
 - 高山市営有線放送施設の民営化
 - 飛騨位山文化交流館、久々野歴史民俗資料館、上宝ふるさと歴史館の管理に指定管理者導入
 - 電子入札(紙入札併用)の実施
 - 公民館・図書館の併設(丹生川、清見支所)、教育研究所・大学連携室の併設(一之宮支所)、総和保育園と西小学校体育館の合築
 - 第3次権限移譲事務への対応(45業務)
 - 事務改善提案の実施
 - 公用車41台を削減
 - 丹生川東小・荒城小の丹生川小統合、高根小の朝日小統合
 - 本庁窓口業務の延長(毎週月曜日、第2・第4土曜日)・支所の証明書等夜間交付サービス実施
- 5 市民参画による改革**

実績

 - 市ホームページに「市政NAVI」新設
 - 市民と市長の語る会の開催(全支所地域)、市長面談日の実施など
 - 町内会区域図の作成・町内会加入促進運動の実施

真に市民に役立つ職員に…

行政改革を推進するためにはまず職員の意識改革が重要であり、サービスを提供する職員の能力向上が必要不可欠です。

市では、職員一人ひとりのレベルアップを目指して、自ら取り組もうとする職員の積極性を支援するため、各種専門研修や庁内の主要課題について学ぶ特別課題研修などさまざまな研修を行っています。



勤務時間外に開催されている庁内特別課題研修の様子。講師も職員が務めます

② 組織・機構の改革

市民部を新設し協働のまちづくり推進

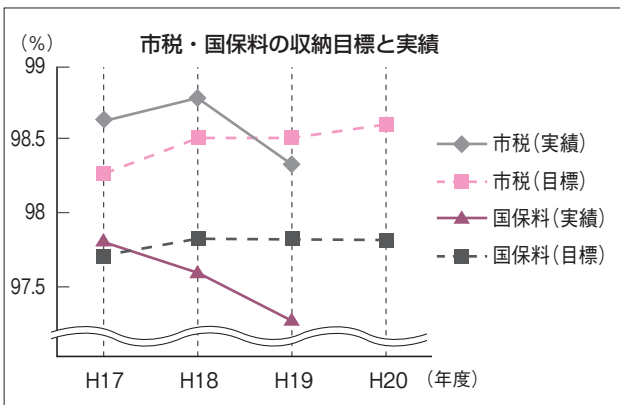
市民との協働のまちづくりを進めるため、市民部（市民課・市民活動推進課・生涯学習課・スポーツ振興課）を新設、支所の組織体制を機能的にするため、これまでの5課から2課へ統合しました。また、市内を3つの地域に分けて業務を行う保健師のブロック制も導入しました。

③ 財政の改革

収納率向上や公共工事の設計・手法を見直し

公共工事コストの工法などを見直し、効率的な設計・施工を行った結果、約2億3千万円を削減しました。

市税の収納は、税務署OBを徴収指導員として委嘱し、職員の収納技術の向上を図ったほか、差押物件のインターネット公表に取り組みました。なお、現年課税分の収納率は98・35%となりました。収納率の向上は、収入の確保はもとより、負担の公平性からも重要であり、引き続き厳しい姿勢で臨んでいきます。



一方、民生児童委員については、担当地区や委員数の見直しを行い、適正化を進めました。消防団組織については、災害活動団員制度の導入を決定しました。自主防災組織の充実では、未結成町内会への組織化を進めた結果、新たに69組織が結成され、合計290組織となりました。

④ 事業の改革

支所の複合施設化や窓口サービスの充実も

公民館と図書館を合築する丹生川、清見支所の複合施設化や一之宮支所と教育研究所・大学連携室の併設などを進めたほか、地区公民館の地縁団体への譲渡、学校給食朝日センターの廃止、国府町にある有線放送施設の民営化を行いました。

市民サービスの向上や経費の削減を目的に積極的に取り入れている指定管理者制度は、モンデウス



指定管理者制度を導入した上宝ふるさと歴史館(上宝町本郷)



耐震化と併せて複合化の工事が進む清見支所

スキー場や市営住宅管理などに導入。導入施設は286施設(対象308)となりました。

一方、本庁の窓口業務の時間延長(毎週月曜午後7時まで。毎月第2・4土曜日午前9時～正午)や、昼間に予約した各種証明書を夜間に受け取ることができる証明書等夜間交付サービス(平日・支所限定)を新たに開始して、市民サービスの充実を図りました。

行政情報の共有や共同事務所の開設も

開かれた市政を目指し、ホームページ上に、市民のみなさんから寄せられる問合せとその回答をQ & A形式で提供する「市政NAV I」を設置しました。

また、「市民と市長の語る会」を全支所地域で開催したほか、毎月の市長面談日、市政モニター制度

高山市の発展を持続していくために

徹底した事務の合理化により財源を確保し、効率的・効果的な市民サービスにつなげていくことが行政改革の目的です。

平成21年度までに400人の職員削減(削減率32%・全国平均6.2%)など人件費をはじめとする徹底した経費の節減を目指すのは、高山市が将来にわたり発展を持続していくための取組みです。今後も市民のみなさんの理解をいただきながら全庁挙げて行政改革を進めます。

など市民の意見を幅広くうかがう広聴事業の充実に努めました。

一方、市民協働のまちづくりを推進するため、市民活動団体への補助金交付や、市民活動支援共同事務所の開設について協議を進めました。(今年4月にきりう福祉センター内に設置。愛称ぶらっとルーム)

平成20年度の主な実施計画目標

1 職員の改革

実施項目	目標
民間派遣研修制度の見直し	(株)電通への長期(1年)派遣
人事交流の促進	国・県・他市との人事交流促進(農林水産省ほかへ20人)
人事評価の見直しと効果的な活用	部課面接を人材育成に有効活用するため、自己目標管理票様式の変更
定員適正化計画の策定および推進	104人の職員を削減
嘱託職員の削減	36人の嘱託職員を削減
時間外・休日勤務の削減	勤務管理システムによる時間外・休日勤務の適正管理

2 組織・機構の改革

実施項目	目標
組織の見直し	市民部、市民活動推進課の設置。支所5課体制から2課体制に変更。保健師のブロック制導入
公益法人・第3セクターの見直し	第3セクター3社からの出資引揚げ
消防団の暫定体制の見直し	災害活動団員制度の開始

3 財政の改革

実施項目	目標
使用料、手数料の見直し	下水道使用料の改定
ふるさと納税の促進	ふるさと納税促進のためのPR
公共工事コスト削減行動計画の策定および推進	第二期行動計画に基づくコスト削減率3%
市税など収納率の向上の検討	市税98.6% 国保料97.8%以上
公共施設などにおける有料広告物掲載の検討	ホームページ・観光総合パンフレット・市民課窓口封筒への広告掲載

4 事業の改革

実施項目	目標
ごみ処理事業の委託化と施設の見直し	荘川・久々野・朝日・高根・国府地域のごみ収集業務の委託化、清見リサイクルセンターの休止
保育園の統合および移譲の推進	総和保育園での交流保育の実施
留守家庭児童教室の委託化	留守家庭児童教室全15教室の委託化
農業政策施設などの移譲	農産物加工施設、農産物生産・育苗施設(20施設)の無償譲渡、無償貸付
農業研修体験施設などの委託化および移譲	荒城農業体験交流館の管理に指定管理者導入
畜産振興施設などの移譲	畜産振興施設8施設の譲渡、無償貸付
観光施設管理運営の委託などの検討	特選館あじか・アルコピアスキー場の管理に指定管理者導入
公園管理の委託化	久々野ふるさと公園、女男滝公園の管理に指定管理者導入
スクールバス運転業務の委託化	スクールバス・保育園バス運転業務の委託化検討
給食施設の統廃合と委託化	高根センターの廃止 荘川小・荘川中・栃尾小各調理場の統合検討
地区公民館の移譲	2施設の譲渡
電子申請の導入	施設予約システムの拡大
住民基本台帳カードの独自利用業務の拡大	住民基本台帳カードへの図書館利用サービスの付加
環境問題に対する意識の高揚	ポイ捨て等及び路上喫煙禁止条例の施行、レジ袋の有料化
第3次権限移譲事務への対応	高齢者、障害者等移動円滑化促進法など7業務の移譲
小中学校の学校区と学校配置の見直し	秋神小・日和田小の朝日小への統合

5 市民参画による改革

実施項目	目標
広報広聴機能の充実	ホームページの内容および機能の充実、広報たかやまの内容の見直し
パブリックコメント制度の導入	パブリックコメント制度に向けた意見募集手続の実施
市民活動団体の支援と関係強化	市民活動団体の活動拠点「ぶらっとルーム」の開設

行革のチェックは市民目線で

行政改革大綱の推進にあたっては、有識者などで構成する行政改革推進委員会(会長：堀泰則さん)を設置しています。

委員会では、大綱の実施計画を市民の立場からチェック。行政改革の進み具合や成果、課題などについて、さまざまな提言をいただき、改革内容の透明性を確保しています。



10人の委員が意見・提言する行政改革推進委員会

問合せ先

総務課

35-3133

飛驒高山ふるさと基金創設などを議決

6月2日から開会した第3回高山市議会定例会が18日に閉会しました。

今回の議会では、ふるさと基金の創設や一般会計補正予算など市長提案の案件は、全て原案のとおり議決されました。

○主な成立案件

報告案件(4件)

▽19年度事業予算を20年度に繰り越す繰越明許費 など

条例案件(4件)

▽飛驒高山ふるさと基金を創設する条例改正

▽地方税法の改正に伴う住民

税の控除対象寄附金拡大などの条例改正

事件案件(9件)

▽宮川終末処理場電気設備更新工事の請負契約の締結

▽高山、高根、国府の各支団へ配備する消防ポンプ自動車の購入 など

予算案件(1件)

▽飛驒高山ふるさと基金への積み立てや中小企業融資の利子補給など3億2千万円を増額する平成20年度一般会計補正予算

人事案件(3件)

▽人権擁護委員候補者の推薦
大林泰雄さん、大保木寿美代さん、駒屋利子さん

このほか、市農業委員会委員のうち、市議会の推薦する委員について、大木稔さん、増田繁一さん、中谷ちづえさん、本田たづ子さんの4人が推薦されました。

▽「森林・林業・木材産業施策の積極的な展開を求める意見書」の採択

問合せ先

議会事務局
35-3152

市外の知人や親せきにもご紹介ください

ふるさとへの寄附金を募っています

ふるさと納税制度

所得税や住民税の一定割合を、育ったふるさとや応援するふるさとに納税できる「ふるさと納税制度」が始まっています。

市では、ふるさと納税制度により高山市を応援していただける皆さんからの善意・厚意を『飛驒高山ふるさと寄附金』として募集しています。

高山出身者や高山と関わりのある方、全国の高山ファンなどから寄附としていただいた「思い・願い」をしっかりと受け止め、まちづくりにいかしていきますので、市外にお住まいの知人や親せきの方々などにご紹介ください。

問合せ先 ○寄附金の受入
財政課 ☎35-3132
○寄附金の募集
企画課 ☎35-3131

住基カードで図書館の利用できます

7月1日から、住民基本台帳カード(住基カード)を利用して受けられる市民サービスに、市図書館の本や雑誌が借りられる機能が新たに加わりました。



ますます便利になった住民基本台帳カード(見本)

新しいサービスは、住基カードを使って、図書館の窓口や、館内に設置してある自動貸出機で本や雑誌を借りることが出来ます。これまでのバーコードの図書利用カードをお持ちの方や、すでに住基カードをお持ちの方は、多機能な住基カードにお早めに切り替えてください。

なお、住基カードでの図書利用は現在のところ、市図書館「煥章館」に限られますが、平成21年3月からは、各支所地域の図書館分館でも利用できる予定です。

○住基カードの申請方法

必要なもの 本人確認のための顔写真付き身分証明書、住基カード(すでにお持ちの場合)

窓口 市民課、および支所地域振興課

○図書館の利用登録

必要なもの 新しい住基カード、バーコードの図書利用カード(お持ちの場合)

窓口 市図書館「煥章館」

※手数料はいずれも無料

問合せ先

市民課 ☎35-3496
生涯学習課 ☎35-3155

●後期高齢者（長寿）医療制度のお知らせ

保険料額や納付方法などをお知らせします

後期高齢者医療制度の平成20年度保険料が決まりましたので、7月中旬に「保険料額決定通知書」をお届けします。

保険料額や納付方法が記載されていますので、ご確認ください。なお、5月以降に制度へ加入した方は、8月以降に送付する予定です。

被扶養者の保険料 2年間軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで被用者保険（国保、国保組合以外の医療保険）の扶養になっていた方は、2年間保険料が軽減され、10月からの納付となります。

保険料の軽減は、後期高齢者医療制度に加入する前に入っていた医療保険者から提供される情報に基づき、岐阜県後期高齢者医療広域連合が行います。しかし、医療保険者からの情報提供がない場合には、保険料の軽減ができませんので、7月からの保険料納付となっている方は、保険医療課まで連絡をお願いします。

自己負担割合が 変わる場合も

医療機関窓口では、医療費の1割または3割の自己負担があります。平成20年度の市民税の課税状況などにより、窓口負担割合は8月1日から変更する場合がありますので、変更になる方には、7月中旬に新しい保険証を配達記録郵便で郵送します。到着後は必ず同封の返信用封筒で現在お使いの保険証を返還してください。

負担減の減額認定 7月末までに

市民税非課税の方は、入院されたとき「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療

機関へ提示すると、食事代などの負担額が低くなります。対象者には7月中旬に申請書を送付しますので、7月31日までに保険医療課へ提出してください。

健診受診はお早めに

後期高齢者医療制度加入者を対象とした「ぎふ・すこやか健診」を申し込みされた方には、5月中に受診券を郵送しています。受診期間は7月31日までとなっていますので、お早目に各自で医療機関に予約し、期間内に受診してください。

問合先
保険医療課
35-3495

加入していた医療保険別の通知内容と保険料の納付方法

		仮算定通知書 (4月に送付)	保険料額決定通知書※ (7月に送付)	納付方法と時期
国民健康 保険に加入 していた方	特別徴収 (年金天引き)	4・6・8月の納付 金額のお知らせ	10・12・2月の納付 金額のお知らせ	年金支給月に年金からの天引き
	普通徴収 (個別徴収)	—	7月～翌年3月分の 納付金額のお知らせ (1年分を9ヵ月 で納めます)	納付書や口座振替 7月から納付
社会保険などの本人だった方		—	7月～翌年3月分の 納付金額のお知らせ (1年分を9ヵ月 で納めます)	納付書や口座振替 7月から納付
社会保険などの 扶養になっていた方		—	10月～翌年3月分の 納付金額のお知らせ (4月～9月分は全額 軽減されます)	年金からの天引き または納付書など 10月から納付

仮算定期間の保険料は平成18年所得により計算しています。平成19年所得により確定した年間保険料額を10月～3月の保険料で調整します。

納付方法が10月から特別徴収に変更される場合があります。

※現在政府においてこの制度の見直しを検討されているため、今回決定した保険料が減額される場合があります。保険料が変更になった方へは、改めて「変更通知書」をお届けします。

市の融資制度をご紹介します

問合せ

商工課・支所基盤産業課

☎35-3144

市では、中小企業向け、勤労者向けなど各種融資制度を設けています。資金使途の拡大や条件の緩和、限度額の引き上げなどによりさらにご利用しやすくなっています。

また、市内の景気低迷が長引いていることから、平成21年3月31日までに融資を受ける場合、借入れの日から3年間に支払った利子を市が全額補助する利子補給も行っていますので、ぜひご活用ください。

●中小企業などの経営者のみなさんへ

制度名	小 口 融 資		中小企業経営安定特別資金融資
	小規模企業融資	特別小口融資	
対 象 者	市内で1年以上同一事業を営む店舗・工場・事業所で、従業員20人以下(商業・サービス業を営む場合は5人以下)の法人および個人	市内で1年以上同一事業を営む店舗・工場・事業所で、従業員20人以下の法人および個人	市内で1年以上事業を営む会社、または個人事業主の方で、取引先の倒産などにより経営に支障をきたしている場合や、最近3ヵ月間の売上額が前年同期比で5%以上減少している場合や直近の単年度決算で欠損を生じている、または最近3ヵ月間の売上総利益が前年同期比で5%以上減少している場合など経営に一定の支障をきたしている方
資金使途	運転資金、設備資金		
貸付限度額	1,250万円		
貸付期間	8年以内		8年以内(据置期間6ヵ月以内を含む)
担 保	不要		必要に応じて担保提供
連帯保証人	特殊な事情がある場合を除いて法人代表者以外の連帯保証人は不要		
貸付利率(年利)	0.8%	1.1%	1.6%または1.9%
利子補給	借入れの日から3年間の利子を補給(21年3月31日までの融資が対象)		
保証料補給	保証料の1/2を市が補給		貸付額の1%を保証料補給

●勤労者および離職者向けのみなさんへ

制度名	勤労者生活安定資金融資	勤労者住宅資金融資	離職者生活安定資金融資
対 象 者	市内に1年以上在住している20歳以上の方で、同一の事業所に1年以上勤務している方	市内に1年以上在住している20歳以上の方で、同一の事業所に1年以上勤務している方	市内に1年以上在住している20歳以上の方で、事業主の都合により職を離れ、現在求職活動を行っている方
資金使途	医療費、冠婚葬祭費、教育費、通勤用自家用車購入費、簡易な家屋補修費、育児・介護休業中の生活資金など	市内に自ら居住するために新築、購入、増築、改築または改良する住宅資金および住宅用地取得資金	医療費、教育費、冠婚葬祭費、災害対策費、住居移転費、その他緊急に必要な生活資金など
貸付限度額	1勤労者につき200万円	1世帯につき1,500万円	1世帯につき50万円
貸付期間	5年以内 育児・介護休業中の融資については6年以内(据置期間1年以内)	20年以内	4年以内
担 保	原則として不要	取扱金融機関の定めによる	原則として不要
連帯保証人	原則として不要	取扱金融機関の定めによる	
貸付利率(年利)	2.81%	2.66%	2.81%
利子補給	借入れの日から3年間の利子を補給(21年3月31日までの融資が対象)		
	※ただし、育児休業中の生活資金は、償還期間内の利子を全額補給	—	—
保証料補給	市が全額補給	取扱金融機関が全額負担	市が全額補給

※ご紹介の制度以外にも融資制度がありますので、詳しくはお問い合わせください。

2008.7.1

還付の申告は
7月31日まで

税源移譲で増額した 住民税を還付します

退職などで平成19年中の所得が大幅に減り、所得税が課税されなかった方は、申告により平成19年度分の住民税から税源移譲により増額した住民税相当額を減額し、納付済みの場合は還付します。

○対象となる方

・平成19年の所得が減り所得税が課税されなかった方

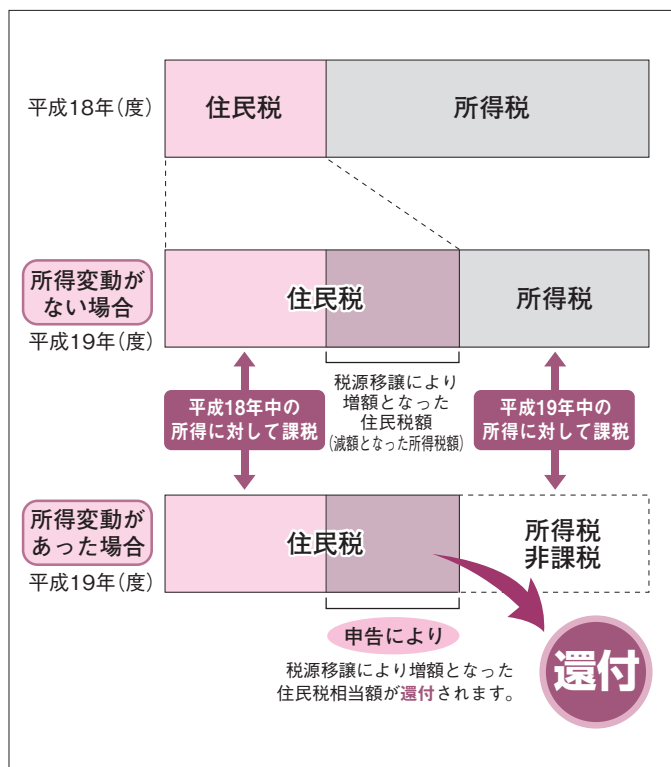
・次の①、②両方に該当する方

①平成18年分所得税が課税された方(申告分離課税を除く)
②平成19年分所得税が課税されなかった方(申告分離課税分を含む)

*申告分離課税：資産の譲渡などに対する課税で、給与などとは税率が異なるもの

なお、平成20年度分住民税の納税者とならない方、住宅ローン控除などにより所得税の課税がなくなった方は対象となりません。

○申告期間 平成20年7月1日(火)～31日(木)(還付を受けるためには申告が必要になります。必ず期間内に手続きを行ってください)



○申告先 平成19年分住民税が課税されていた市区町村(平成19年1月1日時点でお住まいの市区町村)

※他の市区町村から転入された方は、申告先に間違いのないようご注意ください。

問合せ先

税務課
☎35-3136

該当となる可能性のある方で、平成19年、平成20年ともし高山市にお住まいの方へは申告書をお届けします。

応援します。母子家庭の就業

平成20年度新規事業

市では、教育訓練講座の受講費用や職業訓練中の生活支援のための給付金を支給し、母子家庭の自立を応援します。

(関連記事 17 ページ)

対象者 市内在住の母子家庭の母で、児童扶養手当受給者、または同程度の所得水準にある方(一定の条件があります)

○自立支援教育訓練給付金

就業を目的とした教育訓練講座の費用の一部を支給します。

給付金の額 受講費用の2/3相当で1,000円未満切り捨て(上

限10万円、下限4,000円)

対象講座 医療事務・情報処理などの雇用保険法の規定による教育訓練給付金の指定教育訓練講座に同じ

○高等職業訓練促進等給付金

就職のための資格取得を目的として専門学校などで2年以上修業する場合、修業期間中の生

活支援として給付金を支給します。
対象資格 (例) 看護師、保育士、介護福祉士、理学療法士、作業療法士

①訓練促進給付金

3年間を上限に毎月支給
住民税非課税世帯103,000円
住民税課税世帯51,500円

②訓練修了支援給付金

修了後に一時金として支給
住民税非課税世帯50,000円
住民税課税世帯25,000円

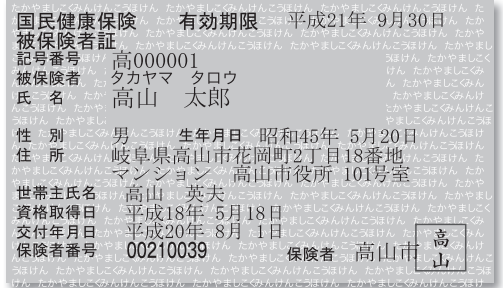
※希望される方は、必ずあらかじめお問い合わせください。

問合せ先

子育て支援課
☎35-3140

配達記録郵便でお届けします

国保被保険者証を 更新します



8月から使用いただく国保被保険者証(見本)
みどり色で名刺サイズです
台紙からはがしてご使用ください

8月1日から使用していた
だく新しい保険証(みどり色)
を7月22日ころ、郵便局員が
直接手渡しする「配達記録郵
便」で世帯ごとにお届けしま
す。留守がちの方や郵便では
確実に届かない恐れのある方
は、市役所、または各支所で
受け取ることもできます。希
望する方は7月11日(金)まで
ご連絡ください。

○配達時にご不在の場合

「郵便物等お預かりのお知

らせ」が投函されますので、「お
知らせ」に記載されている郵便
局に連絡し、都合のよい日に
再配達を希望されるか、郵便
局にて直接受け取りください。
○郵便局での保管期間が過ぎ
た場合

「お知らせ」に記載されてい
る保管期間が過ぎた郵便物は
市役所に返送されますので、
受け取りについて市役所へご
連絡ください。

なお、平成20年度国民健康
保険料決定通知書および納付
書は、7月18日ころ普通郵便
でお届けします。

問合せ先

保険医療課
35-3495

7月の特定健診日程

高山地域

健診日	健診会場
7月1日(火)	森下ふれあい会館(森下町1-289-1)
2日(水)	
7日(月)	上切町公民館(上切町576)
8日(火)	
9日(水)	
14日(月)	高山別院(鉄砲町6)
15日(火)	
16日(水)	
22日(火)	
23日(水)	勤労青少年ホーム(花里町1-64、花里小向かい)
30日(水)	
31日(木)	

清見地域

7月30日(水)	B&G体育館(三日町254-1)
31日(木)	やまびこの家(池本621) ※受付時間 7:15~8:00
	小鳥体育館(夏厩442) ※受付時間 9:00~10:30

久々野地域

7月23日(水)	久々野支所(無数河580-1)
24日(木)	
25日(金)	

国府地域

7月1日(火)	国府保健センター(木曾垣内650)
3日(木)	
4日(金)	
10日(木)	宇津江公民館(宇津江2243-1)
11日(金)	

上宝地域

7月17日(木)	上宝保健センター(本郷550)
18日(金)	

- 必ず健康保険証をお持ちください。
- 肺がん検診(胸部レントゲン検査)および健康診査(75歳・40歳未満)も受けられます。
- 受付時間はいずれも午前8時30分から午前10時30分までです。
[※清見地域・7月31日(木)の2会場のみ受付時間が異なりますのでご注意ください。]
- いずれの会場も駐車場が少ないのでご注意ください。
- 被用者保険(高山市国保以外の健康保険)でも、上記の会場で健診を受けられる場合があります。
ご加入の健康保険にお尋ねください。

問合せ先 保険医療課 35-3495

7月5日いよいよ全線開通!

「飛驒トンネルわくわく探検ツアー」開催

名神高速道路と北陸自動車
道に接続し、東海地方と北陸
地方の経済圏を結ぶことで、
沿線地域の発展に大きな期待
が寄せられている東海北陸自
動車道。昭和61年に岐阜各務
原IC―美濃IC間が開通して
から22年、幾多の難工事を乗
り越え、7月5日に全線開通
します。

この開通を記念するイベン
トとして日本の道路トンネル
として2番目に長い飛驒トン
ネル

ネルの内部を歩く探検ツア
ーなどが6月21日、飛驒河合P
A周辺で行われました。
当日は、高山市、飛驒市、白
川村の住民など約2200人
が参加。トンネル探検ツア
ーのほか、ステージショーやゲ
ームなどを楽しみ、来る全線開
通に胸を膨らませました。

問合せ先

建設課
35-3148



あまりの長さにみんなびっくり

ふるさとの民俗芸能を記録しています

金蔵獅子がDVDに



小鷹神社で奉納されている金蔵獅子

市教育委員会では、平成3年から各地域に伝わる祭りや芸能などの映像記録化を進めています。このほど高根・朝日地域に伝承されている金蔵獅子きんぞうししの映像記録DVDを製作しました。

今回作製したのは、小鷹こたか神社金蔵獅子(朝日町宮之前)、八幡神社金蔵獅子(高根町阿多野郷)。毎年小鷹神社は4月29日、八幡神社が9月1日の例祭でそれぞれ奉納されています。

金蔵獅子は、金蔵という若者が害獣である獅子を退治する獅子舞で、飛騨地方で広く見られる勇壮な民俗芸能で

す。高根、朝日地域に伝わる金蔵獅子は、「獅子の蛇取り」や「ひよつとこ」が登場するなどさまざまな場面があることが特色で、DVDには、困難な狩りを成し遂げていく舞が、両神社の祭礼の様子とともに収録されています。

なお、作製したDVDは、市図書館で閲覧できるほか、ご希望の方には、市文化財課、および市郷土館で貸し出します。

問合せ先

文化財課

35・3156

郷土館

32・1205

ハンドボール選手強化に向けて取り組み着々

高山市ハンドボール協会や県体育協会などでは、地元企業の協力を得て元ナショナルチームの山川由加さんやまかわ ゆか(愛知県出身)を指導者として招へいしました。

山川さんは選手ではもちろん、指導者としても全国レベル大会での優勝経験をお持ちです。現在、地元金融機関に勤務する傍ら市内中学高校や社会人チームで熱心に指導にあたられており、その手腕に期待が寄せられています。



生徒を前に指導する山川さん(右)

平成24年ぎふ清流国体のマスコットキャラクターが92点の応募作から「ミナモ」に選ばれました。



マスコットは「ミナモ」に

ぎふ清流国体

キラキラ輝く川の水面(みなも)に住んでいる妖精をイメージしたキャラクターで、元気いっぱいスポーツと自

然が大好き。また、さわやかで美しい川の流れと、人々の笑顔や太陽の輝きが水色と黄色のストライプで表現されています。

今後、各地域のイベントなどで、国体開催の機運を盛り上げる先導役として活躍します。

なお、高山市はバスケットボール(全種別)、ハンドボール(少年男女)、アーチェリー(全種別)競技の会場地として内定しています。

問合せ先

スポーツ振興課

35・3157

大会スローガン：雪と輝き風になり今、高山で舞い上げれ

全国中学校スキー大会実行委員会設立

生徒の手による 大会を目指して

来年2月に高山市で開催される第46回全国中学校スキー大会岐阜県実行委員会の設立総会が開催され、大会に向けての取り組みが本格化しました。大会は2月4日から7

日まで朝日地域(ジャンプ・クロスカントリ)と丹生川地域(アルペン)で開催され、全国から選手や保護者など約2千300人が訪れる予定です。

スローガンも披露され、スローガン部門最優秀賞の谷前紫月花さん(久々野中2年)とポスター部門最優秀賞の豊住明子さん(丹生川中3年)に感謝状が贈呈されました。

総会では、県内中学生から公募して決定したポスターのデザインと大会

なお、実行委員会では、大会PRと運営費確保のため限定Tシャツの予約販売を受け付けており、多くの方々のご協力をお待ちしています。



ポスターには大会スローガンと競技3種目を行う選手の姿が描かれています

問合せ先

〒5009-3201
久々野町大西482番地
大西ふれあいセンター内
実行委員会事務局
☎52-3461

ゆずりあう心で 夏の交通事故防止

夏の交通安全県民運動/7月11～20日

夏場を迎え、暑さによる疲労や行楽地へのレジャーなどに伴う交通事故の多発が予想されます。一人ひとりが「自分の安全は、まず自分で守る」という意識をもち、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故防止に努めましょう。

《道路交通法が改正されました》

- ①後部座席でのシートベルト着用が義務化
高速道路での非着用に対し違反点数1点
- ②75歳以上に高齢運転者マーク表示義務づけ
70～74歳のドライバーは努力義務
- ③自転車の歩道通行可能要件が明確化
- ④子どもの自転車乗車時のヘルメット着用が保護者の努力義務に
- ⑤すべての聴覚障がい者の普通免許取得が可能に

問合せ先

市民活動推進課
☎35-3412

友好都市提携20周年記念
かみのやま

上山かかし祭市民ツアー参加者募集

都市提携委員会では、市民のみなさんを対象に、友好都市提携20周年を迎える上山市(山形県)への市民ツアーを実施します。

日程 ▽9月18日(木)高山～若松城天守閣～会津若松市内(泊)▽9月19日(金)会津若松～蔵王御釜～斎藤茂吉記念館～上山市(かかし祭・上山城など見学)～上山温泉(泊)▽9月20日(土)上山温泉～金森清水(ゆかりの地)～榎下宿～高山着

定員 40人(超えた場合は抽選)

参加費 1人4万4千円

申込方法 7月18日(金)までに「上山市民ツアー希望」と明記し、申込者全員の住所・氏名・年齢・電話番号(1枚のはがきに2人まで)を記入し、HP、FAXで申し込む

申込
問合せ先
☎35-3412
市都市提携委員会事務局



上山全国かかし祭。全国各地から多彩なかかしが参加して観客の目を楽しませます

●レジ袋削減と地球温暖化防止● 環境フォーラムを 開催します

CO2削減にむけて一人ひとりができること

高山市内では、1年間に約2,500万枚のレジ袋が使用されているといわれます。このレジ袋の製造とごみとして焼却されるときに排出される二酸化炭素は、約1,250トンと推定されます。

「レジ袋削減」は、地球温暖化の原因とされる二酸化炭素の排出量を減らす身近な取組みの一つで、ちょっとした心がけで誰でも簡単にできます。

市とレジ袋有料化協議会では、地球温暖化対策やごみの減量化を目指し、10月1日実施予定の「レジ袋有料化」に向けて環境フォーラムを開催します。

- 日時 7月16日(水)午後7時～8時30分
- 場所 市役所地下市民ホール
- 講師 環境カウンセラーくにいいちろう 國井一朗さん
- 参加料 無料

※どなたでも参加できます。

問合先 環境課
☎35-3467

高山の川はきれい？

カワゲラウォッチング 参加者募集

河川にすむ生き物を探し、種類や数を調べることで、河川の水質を知り、身近な河川に親しみながら、環境について考えていきます。

対象 小学生(低学年はできる限り保護者同伴で)

期日 7月31日(木)※雨天の場合8月6日(水)

時間 午前8時30分～正午

場所 市役所に集合し、説明を受けた後、宮川・荅川の

5カ所の調査地点へバスで移動
定員 60人超えた場合は抽選
参加費 無料

申込方法 7月15日(火)までに住所、氏名、電話番号、学校名、学年、保護者名、保護者参加の有無を記入のうえ、**ハガキ、FAX、HP**のいずれかで申込む(必着)

申込問合先 環境課
☎35-3467
FAX 35-4884



昨年のカワゲラウォッチング

●第4回高山市消防操法大会

規律と 速さを競う



「筒先員交代」は小型ポンプ操法の見せ場の一つです

消防団員の消防技術の向上と士気の高揚を図り、迅速で適切な消防活動をするを目的に、市消防操法大会が6月15日開催されました。

大会には、小型ポンプ操法の部に各支団の代表10チームが出場。団員のみなさんは、連日の訓練の成果を発揮して、きびきびとした動作で見事な消防操法を披露しました。

なお、優勝した支団のチームは、8月3日に加茂郡富加町で開催される県大会に高山市代表として出場します。

優勝 清見支団
準優勝 丹生川支団
三位 一之宮支団

問合先 高山消防署
☎32-0119



優勝した清見支団の選手のみなさん

熱中症の予防

熱中症は、暑い環境の中で発生し、気温、湿度、風、直射日光などが関係しています。熱中症は、熱けいれん、熱疲労、熱射病などの総称で、健康に大きな影響を与えます。もっとも重いのが熱射病で、死に至ることがあります。特にお年寄りや赤ちゃんには注意が必要です。

1. こまめに水分・塩分を補給しましょう。
2. 通気性の良い服装で、外出時には帽子をかぶりましょう。
3. 暑いとき、無理な運動・活動は事故のもとです。休息、水分をしっかりとりましょう。
4. 睡眠不足や風邪ぎみなど、体調の悪いときは暑い日中の外出や運動は控えましょう。
5. 水分補給にビールを飲むのは逆効果です。

問合せ 健康推進課 ☎35-3160

ポリオ 生後3カ月～7歳6カ月未満のお子さん対象 ※BCGは4月から個別接種になりました。

地域	場所	7月	8月	受付時間
高山一之宮	市保健センター	次回は10月の予定です		
丹生川	丹生川保健センター	次回は9月の予定です		
清見	清見診療所	次回は11月の予定です		
荘川	荘川診療所	次回は11月の予定です		
久々野	久々野保健センター	次回は10月の予定です		
朝日	朝日保健センター	次回は11月の予定です		
高根	高根診療所	次回は10月の予定です		
国府	国府保健センター	次回は10月の予定です		
上宝	奥飛驒総合文化センター	次回は10月の予定です		
	上宝保健センター			

ポリオは41日以上の間隔で2回必要。(春期と秋期に実施)

○必要なもの 母子健康手帳

○料金 無料

○予防接種が受けられない方

- ① 発熱・重い急性の病気。ポリオの場合は下痢
- ② 他の生ワクチン(麻しん・風しん、ポリオ、BCGなど)接種後28日未満
- ③ 他の不活化ワクチン(三種混合、二種混合など)接種後7日未満

○かかりつけの医師に相談が必要な方

- ① 1カ月以内にウイルス性疾患(突発性発疹、手足口病、水ぼうそう、おたふくかぜなど)にかかった方
- ② 1年以内にけいれんを起こした方

※住んでいる地域での接種が原則です。

問合せ 健康推進課 ☎35-3160

集団予防接種 (7月～8月)のお知らせ

食中毒の予防

食中毒は私たちの命にかかわる問題です。気温や湿度が高くなるこれからの季節、予防三原則を心がけ、食中毒を未然に防ぎましょう。

なお、市では、防災行政無線、安全・安心情報メール、ヒッツFMで食中毒警報をお知らせします。

食中毒予防の三原則

1. 調理器具はしっかりと洗いましょう。
2. 調理した食品は早めに食べましょう。
3. 食品は十分に過熱しましょう。

7月のこころの健康相談

地域	相談日	時間	場所	内容
高山	7月2日(水)	13:30~15:00	市保健センター	・精神科医による無料相談です
一之宮	7月9日(水)		一之宮保健センター	・予約が必要です 申込先 飛驒保健所 ☎33-1111 (内310)
高根	7月16日(水)		高根福祉センター	

問合せ 飛驒保健所 ☎33-1111 (内310)

健康の相談と診療	相談名	対象となる方	期日	受付時間	持ち物	場所	
健康の相談と診療	母子健康手帳交付	母子健康手帳を受けていない妊婦	8・29	13:15~13:30	妊娠証明書	市保健センター ☎35-3160	
	妊婦教室(1課)	出産予定が20年12月の妊婦	7	13:15~13:30	母子健康手帳		
	妊婦教室(2課)	出産予定が20年11月の妊婦	14	13:15~13:30	母子健康手帳		
	妊婦教室(3課)	出産予定が20年10月の妊婦	22	13:15~13:30	母子健康手帳		
	妊婦教室(4課)	出産予定が20年9月の妊婦と夫	28	9:15~9:30	母子健康手帳		
	4カ月児健診		20年2月21日~2月28日生まれ	10	13:00~14:00		母子健康手帳
			20年3月1日~3月10日生まれ	17			問診票
			20年3月11日~3月20日生まれ	24			バスタオル
	1歳6カ月児健診		18年12月1日~12月15日生まれ	9	12:30~13:30		母子健康手帳
			18年12月16日~12月31日生まれ	23			問診票
	2歳児相談		18年6月1日~6月10日生まれ	9	9:15~9:45		母子健康手帳・問診票
			18年6月11日~6月20日生まれ	16			子ども用フォーク・お手ふき・歯ブラシ・コップ
18年6月21日~6月30日生まれ			23				
3歳児健診		17年6月1日~6月15日生まれ	16	12:30~13:30	母子健康手帳・問診票		
		17年6月16日~6月30日生まれ	25		尿・歯ブラシ・コップ		
市民健康相談	育児、食生活、生活習慣病などについての悩みや相談ごとのある方	毎週月~金(祝日を除く)		9:00~11:00	乳幼児の相談の方は母子健康手帳	市保健センター	
		毎週月・木(祝日を除く)		(月)13:30~15:30 (木)9:00~11:00		各支所	
医科診療	休日に急に病気になった方		6・13・20 21・27	8:30~11:30 13:00~14:30	健康保険証 医療受給者証 (受給されている方) フッ素塗布:1,050円	市保健センター内 高山市休日診療所 ☎35-3175	
歯科診療	日曜日に歯が痛くなった方 小児のフッ素塗布希望の方		6・13・20・27	8:30~11:30			

◎休日、夜間等の急病の場合、受診できる医療機関の問い合わせは、高山地域救急病院案内(☎34-3799)へ

クライミング利用者講習会

申込 飛騨高山ビッグアリーナ
問合せ先 ☎36-4307

クライミングウォールの基本テクニック、登るための技術の確保、ルール・マナーについて学びます。

対象 市内在住または在勤の高校生以上

期日 7月19日(土)

時間 午後6時30分～9時30分

場所 ビッグアリーナ(中山町)

定員 15人(先着)

参加費 1,000円(保険料)

申込方法 7月5日(土)までにビッグアリーナ窓口またはTEL

第50回 高山西RC杯

ソフトミニバレーボール大会参加者募集

申込 スポーツ振興課
問合せ先 ☎35-3157

期日 8月3日(日)

時間 午前9時～

場所 ビッグアリーナ(中山町)

部門 ビューティの部・スーパーの部・ハッスルの部・ウルトラの部・マックスの部

参加費 1チーム3,000円

申込方法 7月4日(金)までにスポーツ振興課、各支所地域振興課、ビッグアリーナにある所定の用紙に記入の上、ビッグアリーナ窓口へ

組み合わせ抽選会

7月18日(金) 午後7時30分～
ビッグアリーナ(中山町)

楽しむスポーツ教室

申込 飛騨高山ビッグアリーナ
問合せ先 ☎36-4307

アーチェリー初心者教室

対象 市内在住の中学生以上の方(中学生は保護者同伴)

期日 7月15日～8月26日までの毎週火曜日(全7回)

時間 午後7時30分～9時30分

場所 ビッグアリーナ(中山町)

定員 20人(先着)

参加費 1,000円(保険料)

申込方法 7月5日(土)までにビッグアリーナ窓口またはTEL

テニス教室

対象 市内在住の方(児童・生徒を除く)(初心者対象)

期日 7月25日～8月22日までの毎週月・金曜日(雨天延期あり)

時間 午後8時～9時30分

場所 岡本テニスコート(岡本町)

定員 18人(先着)

参加費 1,000円(保険料)

持ち物 硬式用ラケット

申込方法 7月13日(日)までにビッグアリーナ窓口またはTEL

高山市民プール開場

問合せ先 高山市民プール
☎32-4008

期間 平成20年7月15日(火)～8月31日(日)

※水温が低い時など閉鎖する場合があります。

開場時間 午前10時～午後5時

入場料 高校生以上 250円 小・中学生 50円 幼児 無料



荒城農業体験交流館体験教室

対象 市内在住・在勤の方

場所 荒城農業体験交流館(国府町八日町)

申込方法 TEL・HP ※定員を超えた場合は抽選

申込 荒城農業体験交流館
問合せ先 ☎72-1066

体験教室名	期日	時間	定員	参加費	申込期限
そば打ち	7月23日(水)	午後7時～9時30分	15人	1,000円	7月16日(水)
うどん打ち	7月16日(水)	午後7時～9時30分	15人	500円	7月9日(水)
お菓子づくり	7月28日(月)	午後1時～3時30分	10人	1,000円	7月18日(金)
女性の為のカントリー木工教室	7月14日(月)	午後1時～3時30分	10人	1,200円	7月7日(月)
家庭菜園教室①	7月7日(月)	午後1時30分～3時30分	30人	500円	定員になり次第

図書館からのお知らせ

問合せ先 市図書館「煥章館」☎32-3096 FAX32-3098

第27回手づくり絵本巡回展

岐阜、長野、愛知県内の手づくり絵本の会の作品展示

期日 7月12日(土)・13日(日) **時間** 午前10時～午後9時(13日は午後5時まで)

場所 市図書館「煥章館」(馬場町2)

ふるさと歴史講座 「飛騨の古代史—部民と槻本神社—」

飛騨各地の部民や丹生川町の槻本神社の由来から古代史を学びます。

対象 学生、一般 **期日** 7月5日(土) **時間** 午前10時から **定員** 約150人

場所 丹生川支所内(丹生川町坊方) **申込方法** 当日直接会場へ(参加費無料)

CDコンサート

※参加費無料、当日直接会場へ

大国の狭間で～東ヨーロッパの国々(全6回)

○第2回「『新世界交響曲』の巨匠—その知られざる名曲群」

東ヨーロッパの国々の音楽を鑑賞し、背景となった歴史、文化について学ぶ。

期日 7月21日(祝) **時間** 午後7時30分～9時

場所 市図書館「煥章館」(馬場町2)

夏休み調べ学習教室 ～城山の自然を知ろう～

城山の現地と図書館の本などにより、城山のさまざまな自然を学びます。

対象 小学4年生～6年生(保護者同伴可)

期日 ①7月19日(土)【予備7月20日(日)】

②7月26日(土)

時間 ①午前8時30分～午後2時30分
(城山現地と高山市図書館「煥章館」)

②午後1時～3時30分

(市図書館「煥章館」)

定員 30人(超えた場合は抽選)

参加費 400円(保険料、飲み物)

持ち物 初回昼食持参

申込方法 7月13日(日)までに窓口、TEL・FAX

HP (<http://www.library.takayama.gifu.jp>)

「体験!木版画」講座

申込 生涯学習課
問合せ ☎ 35-3155

版画家の実技指導を受けながら、木版画の表現力や制作技術の向上を目指します。

対象 小学1年生以上の方(小学4年生以下は保護者同伴)

期日 7月20日(日)午後7時～9時
7月21日(祝)午前9時～午後4時

場所 市民文化会館(昭和町1)

定員 20人(超えた場合は抽選)

参加費 500円

持ち物 彫刻刀・絵の具・筆・洗筆バケツ・鉛筆・消しゴム等文房具

申込方法 7月15日(火)までに TEL・HP



のりくら環境自然塾

申込 環境課
問合せ ☎ 35-3467 FAX35-4884

乗鞍岳を舞台に、ライチョウや高山植物の観察を通して、郷土の自然や環境について理解を深めていただきます。

対象 市内在住の小学4年生以上の方

期日 8月9日(土) (予備日10日(日))

時間 午前9時45分～午後2時30分

集合場所 乗鞍岳(豊平)

定員 20人(同伴者含む)

参加費 無料(路線バス代は各自)

持ち物 雨具、リュックサック、昼食、飲み物、活動しやすい服装、靴

申込方法 7月10日(木)までに HP・FAX・HP

「岐阜県産業廃棄物ものがたり」体験バスツアー

申込 〒500-8570 岐阜県庁産業廃棄物対策課
問合せ ☎ 058-272-8214

産業廃棄物の発生から処分までの一連の施設を見学します。

対象 県内在住の小学生以上の方(小・中学生は保護者同伴)

期日 8月5日(火)

集合場所 飛驒総合庁舎(上岡本町7)

時間 午前7時20分～午後6時

定員 80人(超えた場合は抽選)

参加費 無料(昼食は各自)

申込方法 7月17日(木)までに HP (参加者全員の住所、氏名、年齢(学年)、電話番号を明記。必着)、または県 HP

飛驒の里 開村記念

問合せ 飛驒民俗村
☎ 34-4711

①体験教室

※紙すきとスタンプ遊び、千鳥格子根付のほか、招き猫の絵付けなどの体験教室を開催します。

②尺八の演奏

期日 7月5日(土)～7月6日(日)

時間 午前10時～午後3時まで

場所 飛驒の里内

入場料 市民は確認できるものを提示のうえ無料

就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験の実施

申込 教育研究所
問合せ ☎ 53-2368

病気などやむを得ない理由により中学校の卒業認定が与えられなかった方々に、卒業程度の学力があるかどうかを認定する国の制度で、合格した方には高等学校の受験資格が与えられます。

願書受付 8月22日(金)～9月9日(火)

試験日 11月4日(火) 10時～

受験場所 岐阜県総合教育センター(岐阜市)

2008 飛驒の匠 市民講演会 ～全3回～

第1回 7月5日(土) 午後7時～

「飛驒の大火・土蔵の役割」

講師 田中 彰(高山市郷土館長)

第2回 8月2日(土) 午後7時～

「飛驒の建築について」

講師 高橋宏之(元県博物館長)

第3回 9月6日(土) 午後1時30分～

「都づくりと飛驒の匠」

～2010年平城遷都1300年に寄せて～

講師 八賀 晋(三重大名誉教授)

対象 市内在住・勤務の方

場所 飛驒・世界生活文化センター

参加費 1,000円(3回分資料代)

定員 100人(先着順)

申込方法 申込用紙を記入し

FAX、または TEL で飛驒センターへ

参加費は当日徴収します

申込 飛驒・世界生活文化センター

問合せ ☎ 37-6111 FAX35-2251

自衛隊募集説明会

問合せ 自衛隊・岐阜地方協力本部高山出張所
☎ 32-3028

来春卒業予定の方、公務員受験を考えている方を対象に、防衛省・自衛隊の募集種目についての説明会を開催します。

期日 7月26日(土)

時間 午後1時30分～4時

場所 市民文化会館(昭和町1)

申込方法 直接会場へ

◆平成20年度 夏短期教養講座予定表

対象 市内在住・在勤の方で、おおむね35歳までの方

場所 勤労青少年ホーム(花里町1)

申込方法 7月11日(金)までに来館・TEL・FAX(氏名・住所・電話番号・講座名記載)・HP・MAIL(info@takayama-home.jp)

申込 勤労青少年ホーム
問合せ ☎ 32-0394 FAX35-2394

講座名	定員	期日	時間	参加費
ヨ ガ A	20人	7/29、8/5・12・19・26 9/2・9	19:30～21:30	無料
陶 芸	10人	7/29、8/5・12・19	19:30～21:30	1回300円～ 1,000円位
ゆかたの着付	計3回のうち 2回希望日選択 各20人	7月18日(金)	19:00～21:00	無料
		7月25日(金)	19:00～21:00	
		7月29日(火)	19:00～21:00	
男性ゆかたの着付	20人	7月29日(火)	19:00～21:00	無料

募集

緊急メール受付について

申込 消防総務課
問合せ ☎32-0119

聴覚障がい者など、言語に障がいがある方のための「緊急メール受付システム」登録を募集します。
対象 市内在住の緊急時の電話による通報が困難な方で、このシステムへの登録を希望される方

申込方法 次の指定場所で申請書をお渡ししますので、必要事項を記入のうえ提出してください。

指定受付場所

- ①高山市福祉課
- ②各支所地域振興課
- ③高山市消防本部
- ④高山市山王福祉センター
- ⑤高山身体障がい者福祉協会
(身体障がい者手帳を持参)

就職支援講習会

申込 子育て支援課
問合せ ☎35-3140

母子家庭の母に対し、就業に結びつく可能性の高い技能、資格を習得するための講習会を実施します。(教材費が必要)

期日 講座は平成20年度中に実施

場所 ニチイ学館(花岡町2)

定員 若干名

内容 ホームヘルパー2級、医療事務

申込方法 7月10日(木)までに子育て支援課にある用紙に記入して提出

「2008夏 飛騨地域就職ガイダンス」参加企業募集

新規学卒者、一般求職者などを対象とした就職ガイダンスです。会場内では参加企業ごとにブースが設けてあり、参加者と人事担当者とは直接面談できます。

対象 新規学卒者、一般求職者を対象とした求人募集予定企業。その他、求人を予定していない企業で、企業説明を行う企業

定員 60社程度(先着順)

参加費 雇用促進協議会会員、飛騨市内の事業所:無料
その他:10,000円

主催 雇用促進協議会、高山市、飛騨市
日時 8月8日(金) 午後1時~4時
場所 市民文化会館(昭和町1)

申込方法 7月11日(金)までにTEL

申込 商工課
問合せ ☎35-3144

赤十字講習会

申込 高山赤十字病院医療社会事業部
問合せ ☎32-1111

●災害時高齢者生活支援講習

期日 7月9日(水)午後1時~3時30分

●癒しの看護法講習

期日 7月10日(木)午後1時~3時30分

●介助員養成講習

期日 7月31日(木)午前10時~午後3時30分

定員 いずれも20人

場所 高山赤十字介護老人保健施設はなさと

受講料 無料(教本希望の場合は、教材費が必要)

多重債務者無料相談会

申込 保険医療課
問合せ ☎35-3137

対象 国民健康保険加入者および国民健康保険料滞納者

期日 8月以降の毎月第2水曜日
※2月のみ祝日のため翌木曜日

時間 午後1時~4時

場所 市役所(花岡町2)

定員 1日5人程度(1人30分:時間指定)

参加費 無料

申込方法 毎月第1水曜日までに本庁および各支所の国保窓口、またはTEL

母子福祉センター 夏de親子deプールあそび・夏休み陶芸教室

●プールあそび

太閤山ランド(富山県射水市)へ親子でバスハイキング

対象 市内のひとり親家庭などの親子

期日 7月20日(日)

(雨天の場合は未来館入館)

時間 午前6時~午後5時30分

場所 太閤山ランド(富山県射水市)

定員 40人(超えた場合は抽選)

参加費 無料(プール入場料各自)

申込方法 7月12日(土)までにTEL

●陶芸教室

対象 市内のひとり親家庭などの親子

期日 7月23日(水) 午後7時~9時

8月 6日(水) 午後7時~9時

8月10日(日) 午後1時30分~3時

場所 総合福祉センター(昭和町2)

定員 20人(超えた場合は抽選)

参加費 無料

申込方法 7月12日(土)までにTEL

申込 高山市社会福祉協議会
問合せ ☎35-0294

飛騨の樹木で昆虫&ミニ動物づくり

対象 市内小学校1年生~3年生(必ず保護者同伴)
4年生~6年生(保護者同伴自由)

内容 クラフト製作①昆虫標本箱 ②ミニ動物園

期日 8月2日(土) **時間** 午前9時~午後3時

場所 女性青少年会館(花里町1)

定員 20組(超えた場合は抽選)

参加費 無料 **持ち物** 弁当・上履・空き箱(約40cm×30cm)

申込方法 7月13日(日)までに来館、TEL・FAX(①②どちらか)

HP・MAIL

食育と地元の食材を使った親子料理講習会

対象 市内在住・在勤の小学生以上の親子

期日 7月25日(金) **時間** 午前10時~午後1時

内容 ヘルシーハンバーグ、冷めん風さっぱりそうめんなど

場所 女性青少年会館(花里町1)

定員 親子12組(超えた場合は抽選)

参加費 材料費1,500円

申込方法 7月13日(日)までに来館、TEL・FAX・HP

MAIL

申込 高山市女性青少年会館
問合せ ☎32-0394 FAX35-2394 info@takayama-home.jp

各種無料相談

●建築・安心110番ぎふ

建築にかかわる無料電話相談

期日 7月5日(土)・19日(土)

時間 午後1時～4時

申込 岐阜県建築士事務所協会飛騨支部
問合せ先 ☎36-0128

●司法書士無料法律相談

司法書士会高山支部による法律相談所

期日 7月19日(土)

時間 午後1時～5時

場所 市民文化会館(昭和町1)

申込方法 事前にTEL

申込 岐阜県司法書士会事務局
問合せ先 ☎058-248-1715

●不動産無料相談

宅建協会飛騨支部による相談所

期日 7月8日(火)

時間 午後1時～3時

場所 宅建協会飛騨支部事務所
(総和町2)

申込方法 直接会場へ

申込 岐阜県宅地建物取引業協会飛騨支部
問合せ先 ☎36-1396

7月は社会を明るくする運動強調月間

問合せ先 高山保護区保護司会
☎34-1435

高山保護区保護司会・高山地区更生保護女性会・高山BBS会では、次代を担う青少年を非行から守り、犯罪や非行に陥った人たちの立ち直りを助けるための運動を展開しています。7月1日～5日までの5日間、広報車が巡回し啓発活動を行います。

無料発明相談会

申込 商工課
問合せ先 ☎35-3144

発明考案の出願、特許・商標の登録などについての弁理士無料相談会を行います。

期日 7月10日(木)

時間 午後1時～4時

場所 市役所(花岡町2)

定員 6人(事前予約が必要)

○市民と市長の面談日 ○市長室FAX 32-7000

7月23日(水)

午前9時30分～11時30分

※なるべく事前に予約ください

問合せ先 秘書国際室 ☎35-3130

●7月前半のケーブルテレビ番組(主なもの)●

番組名	放送内容
ハイ! 市役所です ○12:30～○22:00～	森はみんなの宝物 防ごう医療のコンビニ化
飛騨高山情報局 ○6:30～○9:30～○19:00～	飛騨の里 放水訓練 消防操法大会 など
わがまち再発見 ○8:30～○11:30～○21:30～	今も語り継がれる女工哀史～野麦峠の歴史～

※ケーブルテレビでは、このほかにもいろいろな番組を放送しています。ぜひご覧ください。

水道工事当番店〔7月〕

高山地域

期日	指定工事業業者	電話
5(土)	(株)田原設備工業	33-9804
6(日)	(有)広田土木	34-2273
12(土)	(有)鳥久設備	34-4509
13(日)	(有)寺田設備	36-3001
19(土)	坂本設備工業(株)	34-5709
20(日)	(有)イグチ工業	33-2623
21(祝)	(有)酒井設備	34-7124
26(土)	(有)中洞設備	34-3447
27(日)	(有)峰設備	34-5282

朝日・高根地域

期日	指定工事業業者	電話
5(土)	(有)大道石油	55-3074
6(日)		
12(土)		
13(日)	(有)朝日電気工事商会	55-3061
19(土)		
20(日)		
21(祝)		
26(土)		
27(日)		

問合せ先 上水道課 ☎35-3149 (各支所管内の宅内修繕は、施工した指定工事店でも対応します)

国府地域

期日	指定工事業業者	電話
5(土)	(有)吉本設備	72-3323
6(日)		
12(土)	(有)八賀設備	72-2939
13(日)		
19(土)	(有)国府設備	72-3176
20(日)		
21(祝)		
26(土)	(有)上西技研	72-2285
27(日)		

久々野地域

期日	指定工事業業者	電話
5(土)	(有)山本商会	52-3131
6(日)		
12(土)	(有)洞口住設	52-3284
13(日)		
19(土)		
20(日)		
21(祝)	アクシス	52-0020
26(土)		
27(日)		

上宝地域

期日	指定工事業業者	電話
5(土)	(有)大下設備工業	0578-86-2413
6(日)		
12(土)	(有)中本設備	0578-86-2606
13(日)		
19(土)	(有)大下工業所	0578-86-2331
20(日)		
21(祝)	(有)大下設備工業	0578-86-2413
26(土)		
27(日)		

その他支所地域

期日	指定工事業業者	電話
7 月 中 土 日 祝	丹生川支所 / (有)こがいと設備	78-1552
	一之宮支所 / (有)岩西石油	53-2038
	清見支所 / (有)橋詰設備 (有)梅地土建	68-2109
		68-2614
	荘川支所 / (有)奥美濃設備 (有)橋詰設備	05769-2-2460 68-2109

※水道メーターの取替え作業を順次行っています。

お知らせ

愛の血液助け合い運動

問合せ先 福祉課
☎35-3139

街かどふれあい献血を実施します。

期日 7月4日(金)
時間 午前9時～正午まで
場所 中橋公園(川原町)

【7月の献血】



期日	時間	場所
4(金)	13:30～16:00	飛驒信用組合(事務センター)
16(水)	13:00～16:00	駿河屋 アスモ店
17(木)	9:00～9:50	ナガイ株式会社 給油所
	10:30～12:00	高山消防署 大野分署
	13:30～16:00	久々野支所
18(金)	9:00～11:00	平和メディック株式会社
	12:00～13:30	柏木工株式会社 本社工場
	14:30～16:00	高山市役所

国民年金保険料の免除制度

国民年金制度は20歳以上60歳未満の全ての方が加入する制度です。平成20年度の保険料は、1ヶ月14,410円ですが、経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合は、申請により全額または一部が免除されます。

◇申請できる方

- ①本人、配偶者、世帯主の前年所得が、一定以下の方。
- ②失業などにより前年に比較して、著しく所得が減少した方。
- ③災害などにより財産に大きな損害を受けた方。

◇制度の内容

前年の所得状況によって、全額免除または、一部免除の判定が行われます。免除された期間は、将来受給する年金の受給資格期間に算入されますが、全額納付したときと比べて、年金額がそれぞれ減額されます。

一部免除の場合、納付すべき額を納付されない場合は無効となります。

◇申請に必要なもの

印鑑、年金手帳、失業を理由にする場合は「雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証」。災害を理由にする場合は「罹災証明書」など。

◇その他の免除・猶予制度

- ①若年者納付猶予制度・・・30歳未満の方の年金保険料納付が10年間猶予されます。(本人の所得審査あり)
- ②学生納付特例制度・・・学生の方の年金保険料納付が10年間猶予されます。(学生本人の所得審査あり)
- ③法定免除・・・障害年金や、生活保護法の生活扶助を受給している方は免除される制度があります。

問合せ先・申請窓口 保険医療課 ☎35-3495・岐阜社会保険事務局高山事務所 ☎32-6111

各種相談窓口をご利用ください(7月) 6月1日から後席でのシートベルト着用が義務化

地域	行政相談	心配ごと・結婚相談	人権相談
高山	毎週水・金曜日/午後1時～4時/総合福祉センター※結婚相談日は別日		
丹生川	18日(金)/午後1時～4時/丹生川支所	16日(水)/午後6時～9時/丹生川福祉センター	
清見	10日(木)/午前9時～正午/清見公民館		
荘川	25日(金)/午前9時～正午/荘川総合センター	9日(水)/午後1時～4時/荘川福祉センター	15日(火)/午前10時～午後3時/荘川福祉センター
一之宮		3日(木)/午後1時～4時/飛驒位山文化交流館	
久々野	16日(水)/午後1時30分～4時/久々野福祉センター	16日(水)/午後6時30分～9時30分/久々野福祉センター	16日(水)/午後1時30分～4時/久々野福祉センター
朝日	16日(水)/午後6時～9時/朝日支所		
高根	14日(月)/午前9時～正午/高根福祉センター		11日(金)/午前10時～午後3時/高根支所
国府	2日(水)/午後1時～4時/国府公民館	16日(水)/午後6時30分～9時30分/国府公民館	2日(水)/午後1時～4時/国府町公民館
上宝		9日(水)/午後1時～4時/上宝保健センター	

※高山地域の結婚相談は、毎週火曜日の第1・3・5週は午後0時30分～3時30分、第2・4週は午後5時30分～8時30分(7月22日は休みです)

7月のこよみ

7月1日(火) 社会を明るくする運動

夏の飛驒高山ラトアップ(～8月17日:宮川中橋周辺)

4日(金) 友好都市平塚七夕市民ツアー(～5日)

5日(土) 東海北陸自動車道全線開通

飛驒の里開村記念(～6日)

6日(日) 農業委員会委員選挙投票日

我楽多市

7日(月) CO2削減/ラトダウンキャンペーン「七夕ラトダウン」

11日(金) 夏の交通安全県民運動(～20日)

12日(土) 集団資源回収(久々野地区社教)

15日(火) バケツ注水大会(高山消防署)

16日(水) 環境フォーラム「レジ袋削減と地球温暖化」(市役所地下ホール)

18日(金) 市内小・中学校終業式

19日(土) 全市いっせいらジオ体操の会

21日(祝) 海の日

26日(土) 第13回飛驒高山サマーフェスティバル・ちよけまいか大仮装盆踊り大会

栃尾温泉やまびこ花火大会

ひだ荘川ふるさと夏まつり(～27日)

29日(火) ことばマリン交流(～31日)(神奈川県平塚市)

31日(木) 飛驒高山観光学大(～8月1日:ホテルアソシア)

◎ヒッツFMで「声の広報たかやま」を放送しています 1日、15日の午前6時～7時・午後10時～11時

2008.7.1



28の町内会で組織されています

西地区は、観光地としての宮川朝市があり、それを囲むように下二之町、本町筋商店街、そ

地区会長の一言



打保正守さん (前下三之町町内会長)

西地区連合町内会

地域を支える町内会

環境美化活動
安全・防犯活動
自主防災活動
防犯灯の設置・管理
地域福祉・青少年育成
リレーション活動

きずな 絆

市内には285の町内会があり、住みよいまちづくりを積極的に推進しています。その重要な役割を果たす町内会を取りまとめる21の地区連合町内会について、順に紹介します。



多くの人でにぎわう宮川朝市

の周りに市の中心部の飲食店街と、新旧混在しているながら落ち着いた町並みを維持している地区です。唯一残念なのは、核家族化で、町並みが歯の抜けたような姿になっていることであり、高齢者の割合が高く、若者、特に子ども数の数が減少していることです。伝統や町並みを保存するには、ぜひとも若者の力がほしいところです。

きらり輝く地域活動☆
地域で子どもを守るスクールサポート

地域の子どもを守るため、市内の小中学校では、週2回巡回パトロールを行っています。西地区ではさらに、毎月最初に町内の方たちが赤いジャンパーを着用して児童の登下校を見守っています。

このジャンパーは、社教が募金を募り、町内からの寄附金で100着購入。28町内に3着ずつ配り、子どもたちの安全な通学に役立っています。また、「地域のおじさん、おばさん



地域のやさしいまなざしが子どもたちを守ります

運動」とともに子どもたちに声をかけあえる雰囲気に取り組んでいます。

子どもを通じ、親同士、住民同士が情報交換や連携し、よりよいまちづくりを目指しています。

● 私たちの地区自慢 ●
温もりと
活力ある地域づくり

西地区では、健全な家庭と連帯感のある地域づくり、ふれあいを深め安心して安全な子どもの暮らしを守り、楽しく、誰でも参加できる活動の充実を図ることを目標としています。そうした地域の絆を深め

る一つが七夕川床飾りです。毎年20町内以上が参加し、市内を流れる宮川の川床に、子ども会が中心となり、町内会、商店街の人たちが七夕飾りをする伝統行事です。昼ごろから連合橋から鍛冶橋までの両岸に飾りつけが始まり、川床の装飾が整った夜には、子どもたち待望の花火が、この日ばかりは大っぴらにできます。このような行事が住民を

問合せ先

町内会連絡
協議会事務局
35-3412

《地域福祉青少年育成》
遠くの親せきより近くの他人と言われています。町内会では、子どもから高齢者の方まで、地域で安心して健やかに暮らせるように地域みんなで見守り、支えあう地域福祉活動や青少年の育成活動を行っています。町内会未加入の方はぜひ加入をお願いします。

住みよい
まちづくりは
みんなの手で！



提灯や七夕飾りが宮川の川面を彩ります

一つにし、元気で素晴らしい地区を創り上げています。

2008.7.1